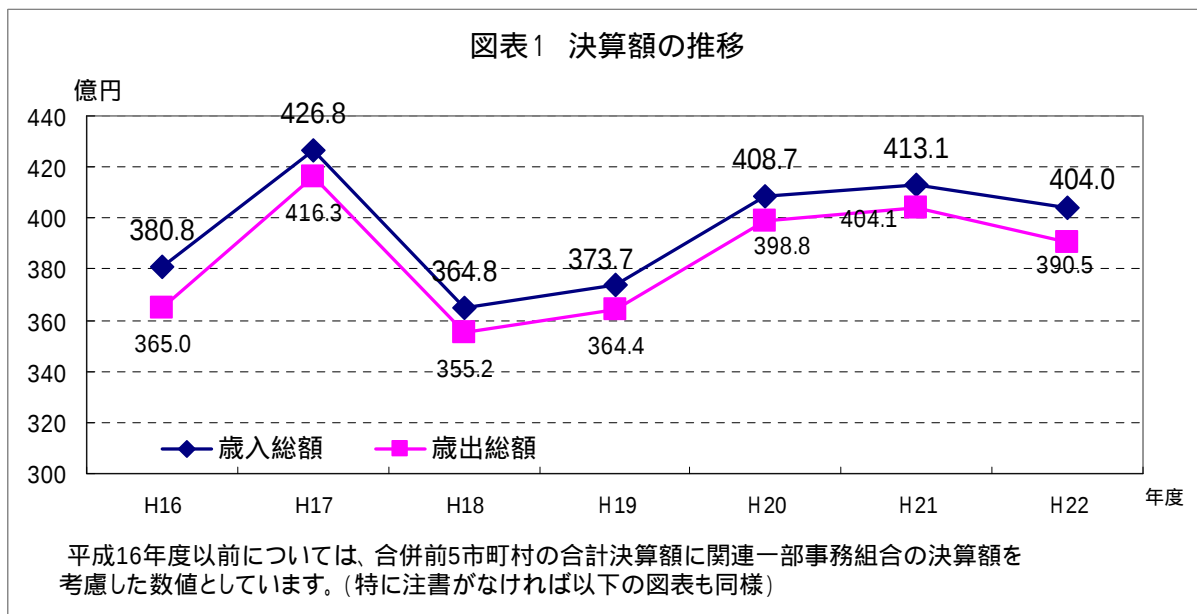


射水市の財政状況（普通会計）について

1 収支の状況

(1) 歳入・歳出決算額の推移



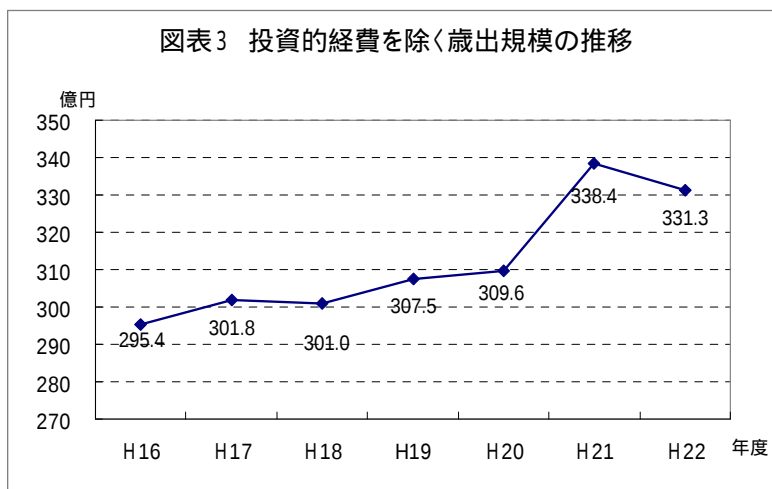
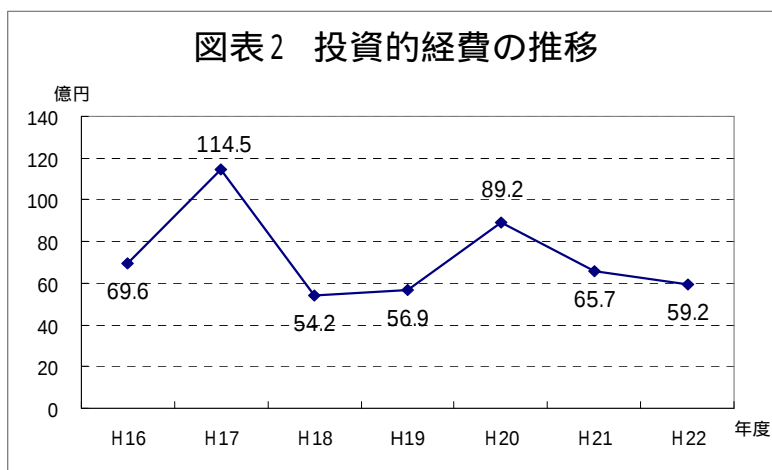
本市の歳入・歳出決算額は、市町村合併前の平成16年度と比べ、平成17年度及び20年度以降が、大きく伸び、400億円程度で推移しています。

平成17年度及び20年度の増加の要因は、図表2のとおり投資的経費の増加によるものです。

増加の主な理由は、平成17年度は、庁舎改修をはじめとした合併関連事業や大門小学校及び太閤山小学校の整備事業等の実施によるものであり、平成20年度は、新湊南部中学校の整備事業や新湊消防署庁舎建設事業、野手埋立処分所再生整備事業等の実施によるものです。

また、平成21年度及び22年度の増加の要因は、図表3のとおり投資的経費を除く歳出規模の増加によるものです。

増加の主な理由は、平成21年度は、定額給付金事業、子育て応援特別手当事業等の実施によるものであり、平成22年度は、子ども手当事業等の実施によるものです。

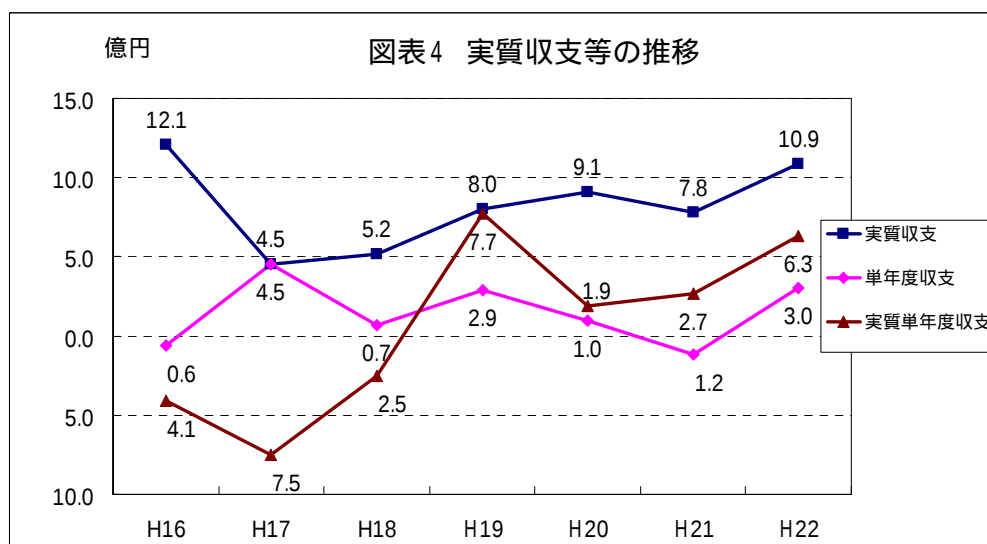


(2) 決算収支の推移

実質収支（歳入総額から歳出総額を差し引いた額から、翌年度へ繰越した事業に充てるために留保すべき財源を差し引いたもの）は、平成17年度以降は、年々増加しています。

単年度収支（当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いたもの）は、合併後は、平成21年度を除いて、黒字で推移しています。また、実質単年度収支（単年度収支から、黒字要素の財政調整基金積立金、赤字要素の取崩し等を加減したもの）は、平成19年度から黒字となっています。これは、合併直後は、

旧市町村の行政サービスの継続実施や新たな行政需要に応えるために、財政調整基金を取崩すなど厳しい行政運営であったため赤字となっていました。平成19年度以降は、行財政改革の一層の推進により黒字に転じました。

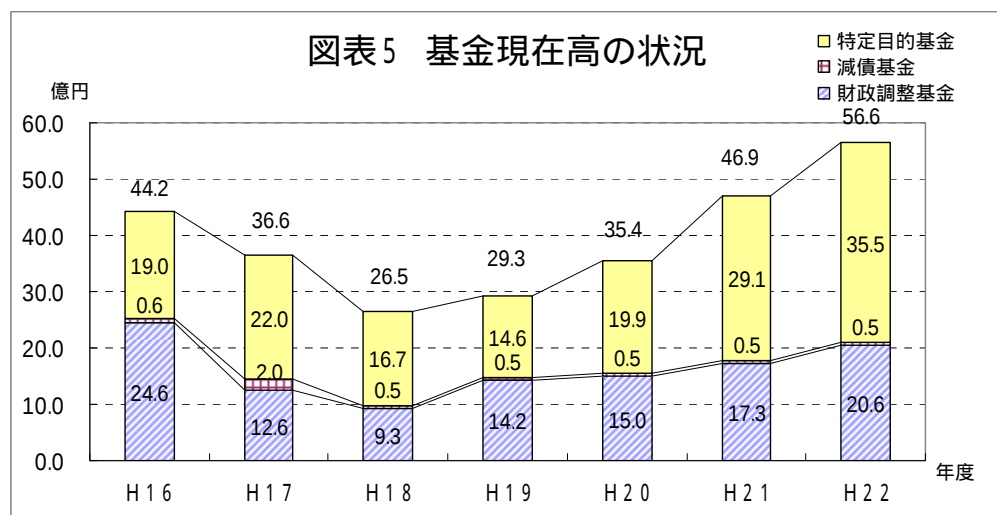


なお、実質収支額は、標準財政規模の3～5%程度が適正規模とされており、本市は適正な範囲にあります。

(3) 基金現在高の推移

基金残高は、合併直後は、急激に減少しています。

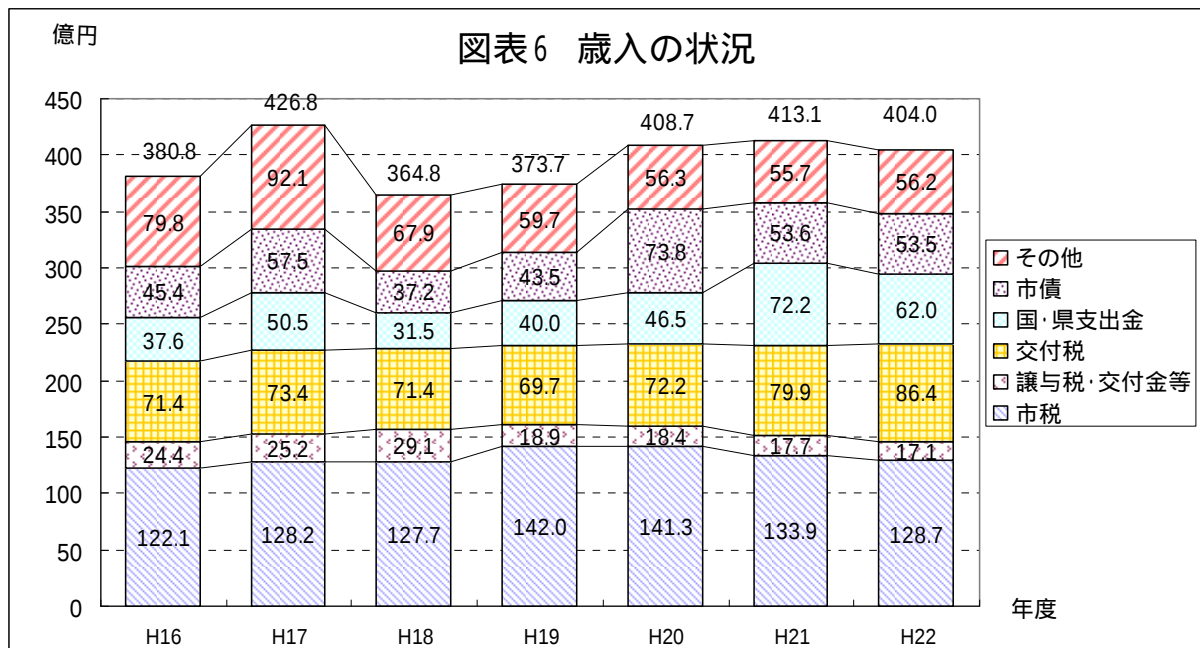
特に、財源補てん的な性格の強い財政調整基金は、平成16年度から18年度までで、約15億円減少しており、合併に伴う行政需要の財源不足を基金の繰入



によって補ってきたことによりものです。平成19年度以降は増加に転じています。

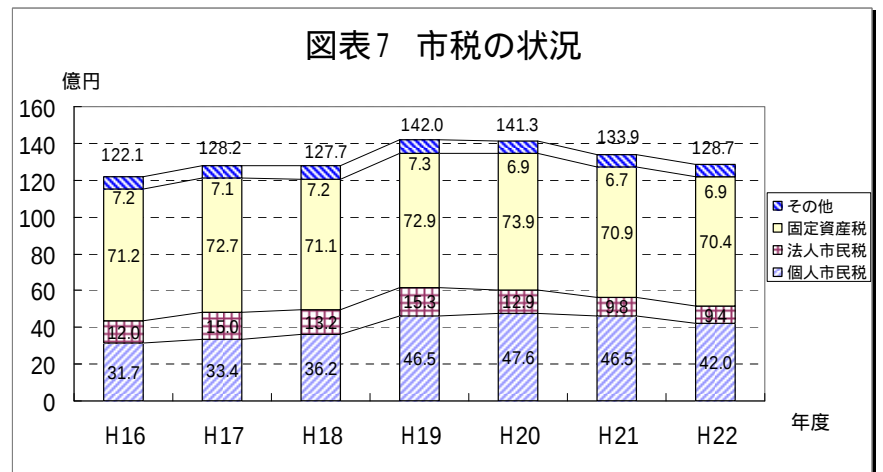
また、特定目的基金については、平成20年度から合併地域振興基金を毎年度5億円、平成21年度からは、庁舎建設基金2億円を積み立てたことなどにより増加しています。

(4) 歳入の状況

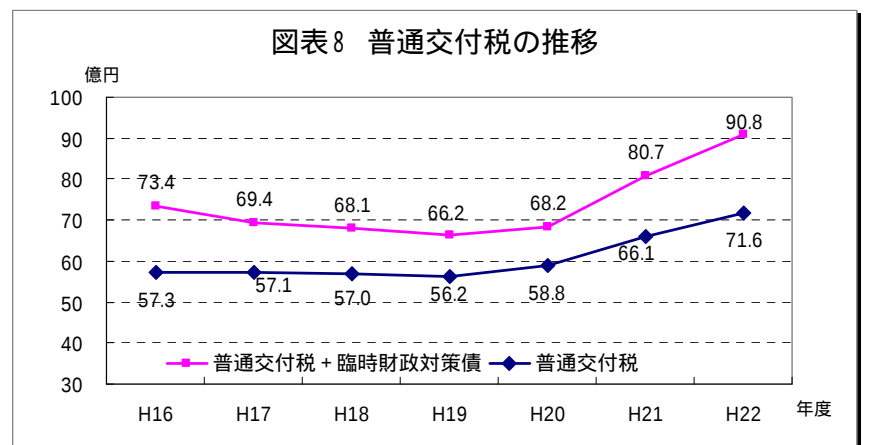


平成17年度及び20年度は、主に投資的事業に伴う財源として国・県支出金や市債が増加の主な要因となっています。また、平成21年度は、定額給付金の実施に伴う国庫支出金、平成22年度は、子ども手当の実施に伴う国庫支出金、普通交付税が主な増加の要因となっています。

主要一般財財源である市税の状況(図表7)は、平成19年度に、国から個人市民税への税源移譲が行われたことから、一時的に増加しています。しかし、その後、景気の悪化等により主要な税目は減少しています。

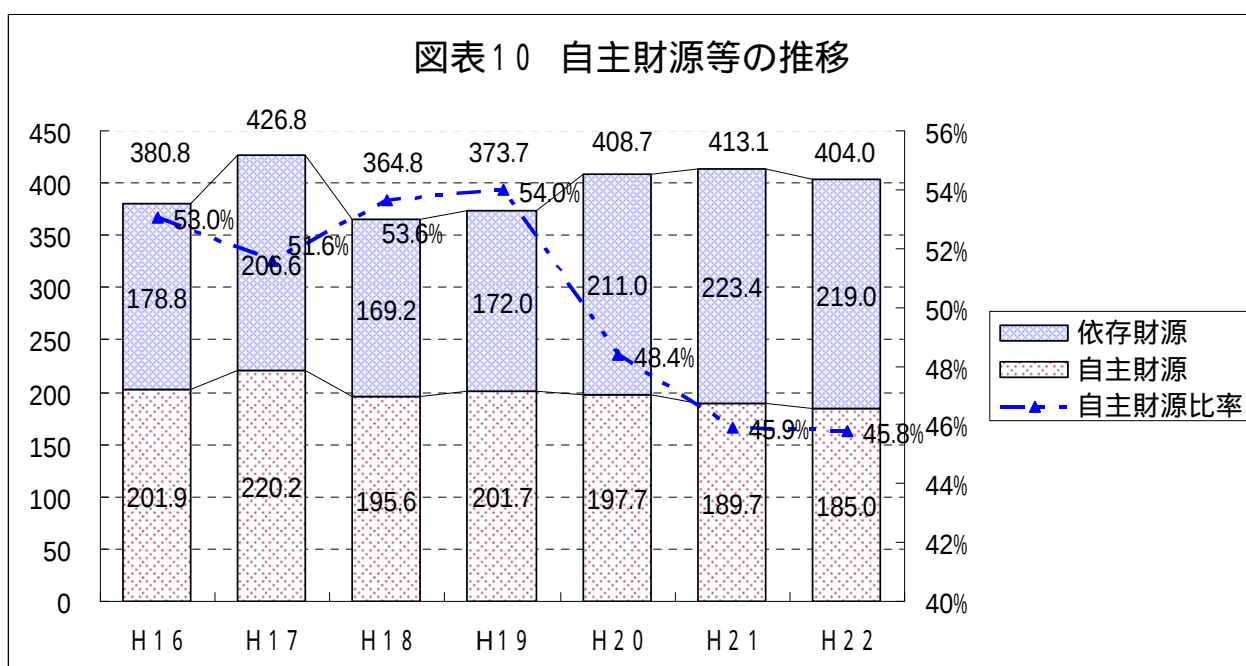
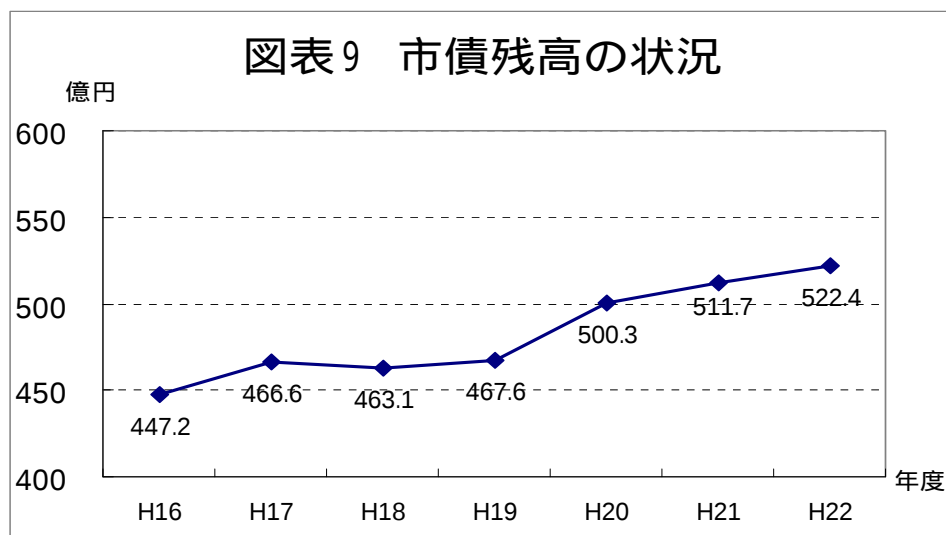


普通交付税の推移(図表8)では、普通交付税と臨時財政対策債の合計額は、平成16年度から実施された「三位一体の改革」などにより、減額が続いていましたが、平成20年度以降は、増加しています。増加の理由は、国の景気対策や合併特例事業債償還額が大きくなり、普通交付税の算定において基準財政需要額に算入される額が増加したことによりものです。



(臨時財政対策債は、普通交付税の財源不足分を補てんする市債で、後年度、交付税措置される。実質的には、交付税の代替財源。)

市債残高の推移（図表 9）では、合併前の平成 16 年度から平成 22 年度までの 5 年間で約 75 億円増加しています。主な要因は、学校の整備やその他の大型投資的事業の実施によるものの他、合併地域振興基金への積立や臨時財政対策債の発行によるものです。

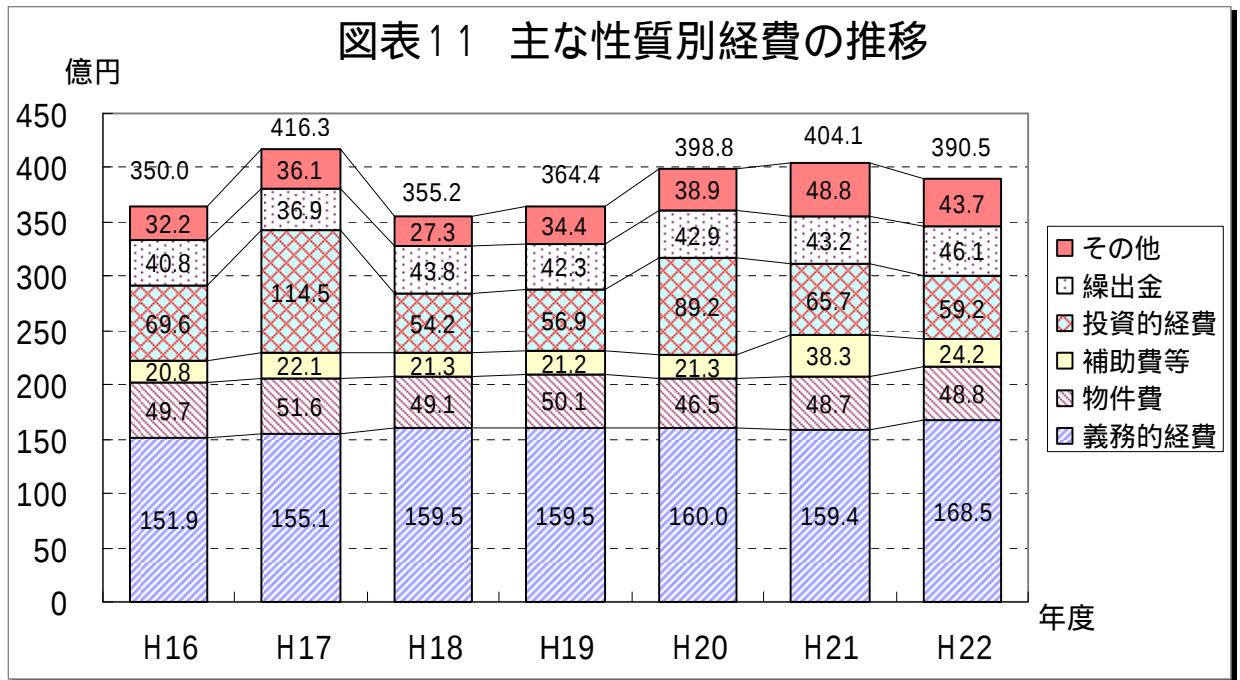


自主財源と依存財源の推移（図表 10）では、税源移譲があった平成 19 年度までは、自主財源比率が 50%を超えていましたが、平成 20 年度以降は、市税収入が減少する一方、地方交付税が増加していることから、自主財源比率は、減少傾向にあります。

自主財源・・・市税、分担金負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額

依存財源・・・地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国・県支出金、市債の合計

(5) 歳出の状況



主な性質別経費（図表 11）の増減要因は、前述のとおり投資的経費の増減です。なお、平成 21 年度に補助費等が増加している主な理由は、定額給付金事業によるものです。

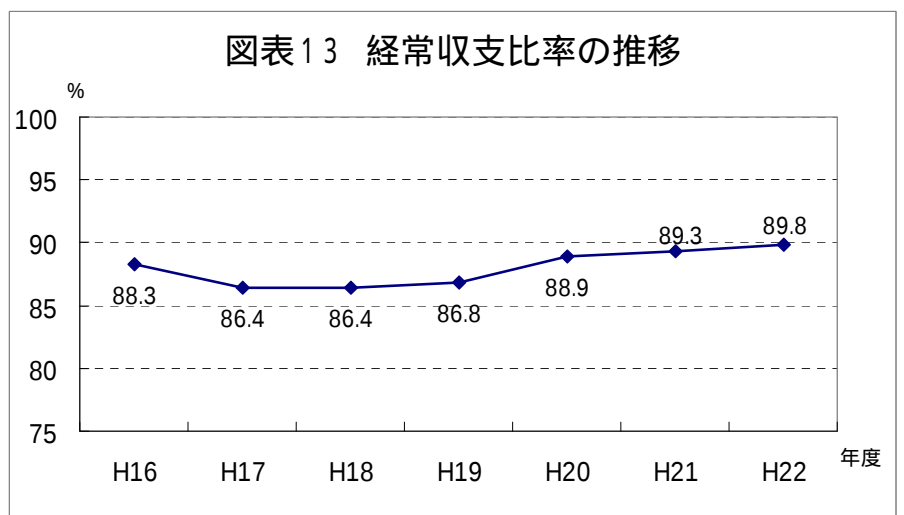
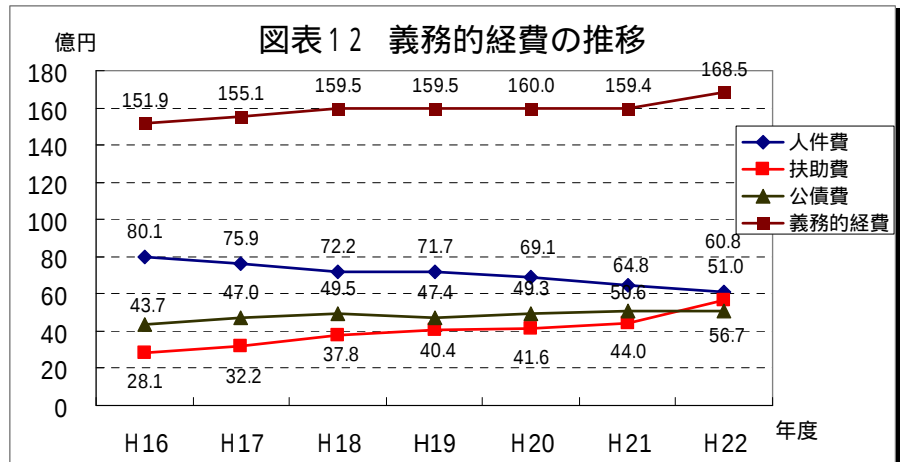
また、義務的経費についても、増加しています。内訳は、図表 12 に示すとおり、人件費は、定員適正化計画による人件費の削減により減少しておりますが、扶助費と公債費が増加していることによるものです。

なお、平成 22 年度に扶助費が増加している主な理由は、子ども手当給付事業によるものです。

2 主な財政指標の状況

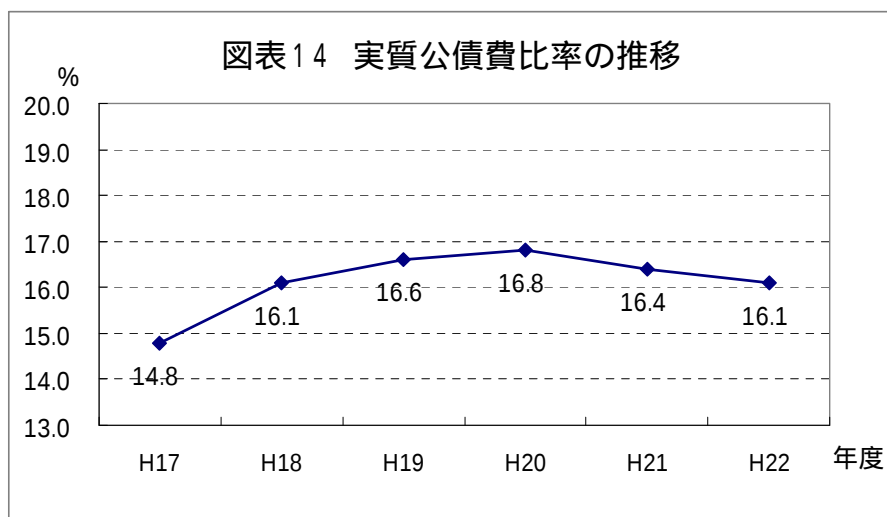
(1) 経常収支比率の推移

財政構造の弾力性を示す指標として経常収支比率がありますが、自由に使えるお金が多いか少ないかを判断する指標として使われています。高い水準で推移しており、平成 20 年度から増加傾向にあります。一般的に都市では、80%を超えると弾力性を失いつつあると言われております。



(2) 実質公債費比率の推移

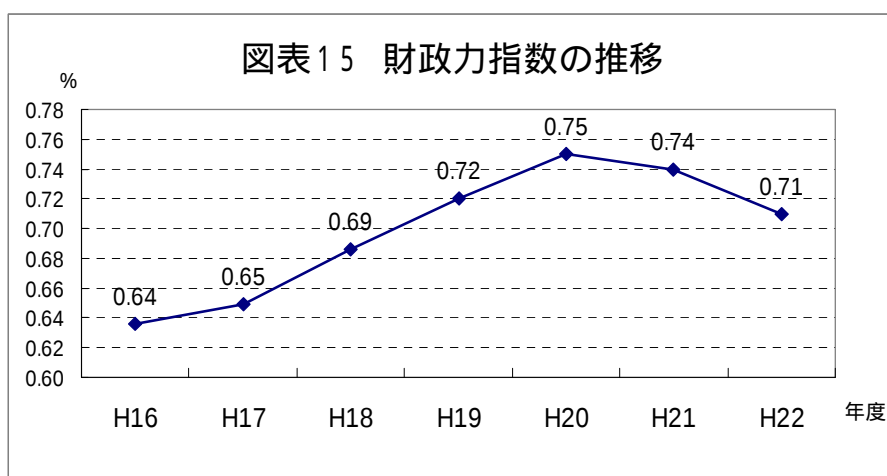
実質公債費比率は、公債費のほか公営企業に対する繰出金等の公債費に準ずるものも含めた実質的な公債相当額の標準財政規模に対する割合をいいます。実質公債費比率が18%を超えると、公債費負担適正化計画の策定が必要になり市債の発行に許可が必要になります。



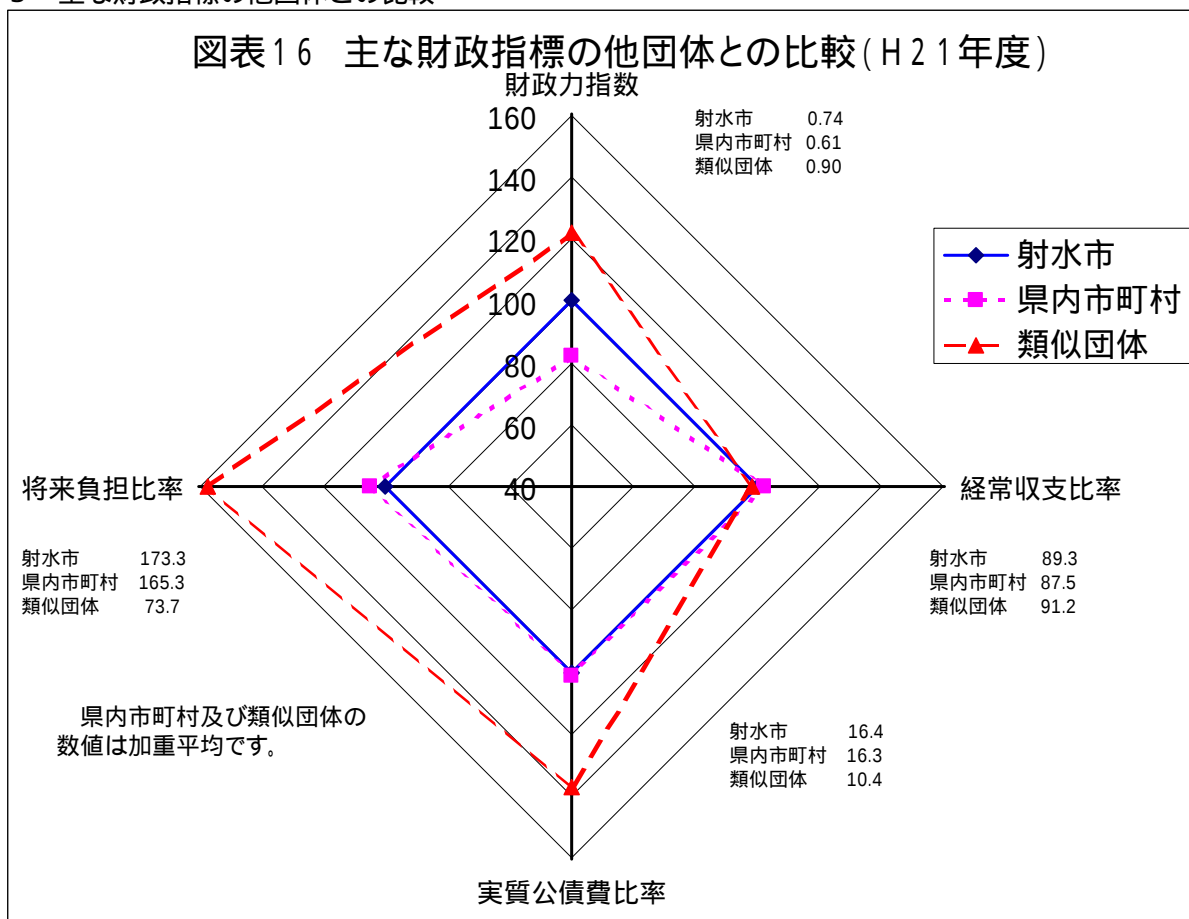
(3) 財政力指数の推移

財政力指数とは、交付税の算定に使用する基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいい、1に近い団体ほど財政力が大きいことを示しています。

平成21年度をピークに、市税収入の減などにより、減少傾向にあります。



3 主な財政指標の他団体との比較



射水市を 100 とした場合の県内市町村平均と類似団体平均を比較したものです。県内市町村平均と比較した場合、財政力指数は上回っているが、他の指数は、ほぼ平均値となっています。

また、類似団体平均と比較した場合、経常収支比率は、若干上回っていますが、他の指数は、大幅に下回っています。

財政指標の用語説明

財政力指数・・・地方公共団体の財政力を示す指標。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（3 ヲ年平均）

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を判断する指標。市税や地方交付税などの経常的な収入たる一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に充当される割合。

実質公債費比率・・・一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率（3 ヲ年平均）

早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%

将来負担比率・・・公営企業、一般会計等の実質的負債の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準 350.0% 財政再生基準 なし

標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源の標準規模を示す（22年度 23,536 百万円）